

家畜衛生広報



ながの

長野家畜保健衛生所
 北信家畜畜産物衛生指導協会
 〒380-0944 長野市安茂里米村1993
 Tel 026-226-0923 Facs. 026-227-2665
 E-mail:nagakachiku@pref.nagano.lg.jp

注意喚起

アジアの近隣諸国において 高病原性鳥インフルエンザが発生しています

日本国内においては、冬の渡り鳥が去ったことにより、鳥インフルエンザ発生リスクは低くなり、昨年11月からの一連の高病原性鳥インフルエンザ発生も終息をみしました。しかし、韓国及び台湾などアジアの近隣諸国においては、本年6月以降も高病原性鳥インフルエンザの発生が続いていることから、海外からの鳥インフルエンザウイルスの侵入リスクは消えていません。

今後も海外における発生情報に注意するとともに、引き続き飼養衛生管理基準の遵守並びに日常の衛生管理の徹底をお願いします。

韓国における高病原性鳥インフルエンザ(H5N8亜型)の発生状況(2017年6月以降)



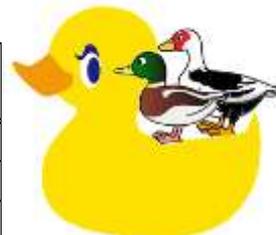
台湾の家きんにおける高病原性鳥インフルエンザの発生状況



家畜伝染病予防法における対象家畜の該当性

農場で飼養されている鳥種が、家畜伝染病予防法における対象家畜に該当するかどうかについて、農林水産省から改めて示されました。

家畜伝染病予防法における家畜の種類	対象として含まれる農場で飼養されている鳥種
あひる	マガモ、ガチョウ、アイガモ、フランスガモ
きじ	ヤマドリ
だちょう	エミュー
うずら	ヨーロッパウズラ



消毒は伝染病予防の第一歩
 まずは踏み込み消毒槽を畜舎に置きましょう



世界級リゾートへ、
 ようこそ。山の信州
 無料アクセスガイドブックダウンロード
 2017.7.1-9.30